

ほけんだより4月

令和7年度 4月号 No.1
江戸川区立二之江小学校
校長 大石 吉郎
養護教諭

入学・進級おめでとうございます！

令和7年度が始まりました。「ほけんだより」は、心と体の健康に関することや、保健行事などについてお知らせします。ぜひ、健康づくりに役立ててください。今後は学校だよりの一部やホームページに掲載することもありますのでご確認ください。

ようごきょうゆ
養護教諭の ですよ。

れいわ ねんど がつ ちやくにん
令和7年度4月から着任しました。
みなさんの元氣と安全、笑顔を守ります。よろしくお願ひします。



4月保健行事について

～定期健康診断が始まります～

日	曜	内容	学年	準備と注意すること
9	水	一斉身体測定	全学年	体育着を忘れずに持たせてください。
10	木	【回収】 保健資料・結核検診問診票 運動器検診保健調査票	全学年	記入漏れの無いようお願いします。
		聴力検査	わかくさ	小さい音が聞こえるかどうかの検査をします。
11	金	聴力検査	3・5年	小さい音が聞こえるかどうかの検査をします。
14	月	聴力検査	1・2年	小さい音が聞こえるかどうかの検査をします。
15	火	視力検査	6年	めがねを忘れずに持たせてください。
16	水	視力検査	2・5年	めがねを忘れずに持たせてください。
17	木	視力検査	3・4年	めがねを忘れずに持たせてください。
18	金	【提出日】 尿検査回収	全学年	朝一番の尿を取り、9:00 までに提出してください。 容器配布日は17日(木)です。
		内科検診(13:30～)	6年 わかくさ2～6年	体育着を忘れずに持たせてください。 脊柱、結核、運動器検診も兼ねます。
21	月	視力検査	わかくさ	めがねを忘れずに持たせてください。
		内科検診(13:30～)	4・5年	体育着を忘れずに持たせてください。
22	火	視力検査	1年	めがねを忘れずに持たせてください。
		内科検診(13:30～)	2・3年	体育着を忘れずに持たせてください。
23	水	耳鼻科検診(8:45～)	全学年	前日は入浴させ、耳掃除をしてください。 髪の高い人は、結んで耳がしっかりと見える髪型にしてください。
24	木	眼科検診(11:30～)	全学年	当日の朝は洗顔をして清潔な状態にしてください。
28	月	内科検診(13:10～)	1年 わかくさ1年	体育着を忘れずに持たせてください。

1 【重要】保健関係提出書類について 提出日:4月10日(木)

① 保健資料(青色)

・お子様の学年欄の更新をお願いします。

② 結核検診問診票(オレンジ色)

・お子様の学年欄の更新をお願いします。

③ 運動器健診保健調査票(白色)

・お子様の学年欄の更新をお願いします。

・「項目5」の上部に、健診時の衣服の着脱について同意確認欄があります。お子様の学年欄に○または×をご記入ください。詳しくは下記事項をお読みください。

〈③運動器健診保健調査票 記入例〉

こちらに○または×をご記入ください。

プライバシーや心情に配慮した健康診断の実施について

各種検査・診察に当たっては、児童のプライバシーや心情に配慮しながら進めてまいります。特に、内科検診(運動器検診含む)を行う際には、パーテーションを使用すると共に、男女ともに体操着を着た上で行います。そのため、皮膚の状態や脊柱・胸郭の形状が十分に見えず、疾患を見逃す可能性が高くなります。そこで、ご家庭での健康チェックをより一層注意深く行っていただき、保健資料や運動器検診調査票のご記入をお願いします。

特に、運動器検診調査票の1.「脊柱側弯」に関する項目に該当がある場合は、『脱衣での健康診断を行うことに同意するか』該当欄に○・×をご記入ください。

*脱衣での健康診断とは:背部のみ体操服をめくり、背骨・肩甲骨・腰のくびれなどについて視診を行います。同意がない場合は、着衣のままでの視診となります。

2 フッ化物洗口について(2~6年生対象)

日時

4月16日(水)より毎週水曜日に実施

持ち物(全員)

①うがい用コップ ②コップを入れる巾着などの入れ物

フッ化物洗口を希望していない場合も、同じ時間に水道水でうがいをします。忘れずに持ってきてきましょう。



保護者の皆様へ

江戸川区の方針に基づき、本校ではお子さまのむし歯予防のためのフッ化物洗口を実施してきました。今年度も引き続き取り組みます。フッ化物洗口にあたり、変更の希望がある場合は改めて同意書をお渡しします。連絡帳などでお知らせください。

3 校医の先生について

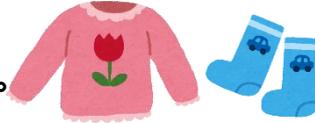
配布したほけんだよりをご確認ください。

4 給食が始まります！マスクのご用意をお願いします。

4月9日より、給食が始まります。給食当番の人は、マスクの着用が必要です。忘れた場合に備え、マスクの予備はランドセルに入れておいていただくよう、ご協力をお願いいたします。



5 着なくなった衣服の提供にご協力ください。



学校生活を送る中で、着替えの処置が必要となった場合に子供たちが着用する衣服の用意が保健室にありません。低学年～高学年まで、半袖・半ズボン・長袖・長ズボン・靴下など衣服の指定はありませんので、不要になった衣服がありましたら、ぜひ保健室までご提供ください。

6 感染症による出席停止について

指定の感染症は出席停止の対象となります。登校時には医師が記入した「治癒証明書」の提出が必要です。登校再開時に必ずお子さんに持たせてください。用紙は、二之江小のホームページからダウンロードをしてお使いいただけます。

新型コロナウイルス感染症は、治癒証明書不要です。

★インフルエンザのみ、様式が異なります。

「季節性インフルエンザ診断報告書・登校報告書」を持参して医療機関をご受診ください。上記報告書は、保護者の方にご記入いただく部分があります。漏れなくご記入いただき、登校時に担任へ提出をお願いいたします。



こんげつ ほけんもくひょう じぶん からだ ようす し
今月の保健目標 「自分の体の様子を知らう！」

健康診断は体の状態を知るチャンス

児童生徒の健康診断は、学校保健安全法という法律で定められており、毎年4～6月に行われます。毎年健康診断を受けていると「めんどくさいな～」と思う人がいるかもしれません。

しかし、健康診断によって、自覚症状のない病気・身体の異常に気づくことができます。病気や異常の早期発見は、早期治療につながります。また、健康に関心をもち、食事や睡眠、生活リズムなどを見直すことにもつながります。



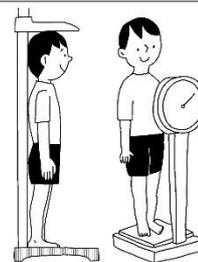
健康診断を受けるときは！

健診前日は、お風呂でからだを清潔にして、たっぷり睡眠を取って体調を整えてください。また、当日は髪型に気を付けてください。身体計測では、正確な身長が測れるよう、ポニーテールやお団子ヘアは控えてください。



計測（身長・体重）

身長と体重を測って、入学してからバランスよく成長しているかを調べます。



こんなときは 保健室へきてね！



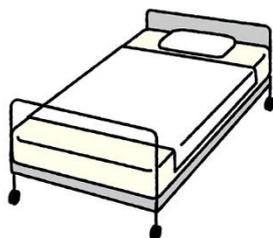
～ おうちのケガは、おうちで手当て ～

保健室での手当ては、学校で起こったケガ・病気に対して、自宅や医療機関に着くまで悪化させないための応急的なものです。ご家庭で起こったケガ・病気については、お家で手当てをしてから登校させてください。もし継続的に手当てが必要な場合がありましたら、ご相談ください。

保健室の機能と役割について



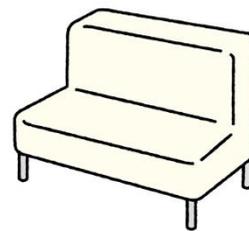
ケガをしたときの救急処置。継続的なケガの処置はできません。



具合が悪いときの一時的な休養。長引くときは早退になります。



健康のことを学ぶ。体や心についての本や資料もあります。



体のこと、心のこと、悩みや心配ごとがあったら相談できる。